

青森市公設地方卸売市場に係る令和3年臨時休開市日について

青森市公設地方卸売市場

〈基本的な考え方〉

平成15年から実施している土曜日臨時休市、月曜日から金曜日の祝日臨時開市を引き続き実施する。

臨時休市日数	51日										
臨時休市日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4週8休を基本とし、原則として毎週土曜日を臨時休市とする。 ※年末の12月30日(木)も、入荷量が少なく従業員の労務管理のため、臨時休市日とする。 ・ 実施日 条例上の休市日を除く毎週土曜日 										
臨時開市日数	15日										
臨時開市日	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1月 4日(月)、11日(月)</td> <td style="width: 50%;">8月 11日(水)</td> </tr> <tr> <td>2月 11日(木)、23日(火)</td> <td>9月 20日(月)、23日(木)</td> </tr> <tr> <td>4月 29日(木)</td> <td>10月 11日(月)</td> </tr> <tr> <td>5月 3日(月)、4日(火)、5日(水)</td> <td>11月 3日(水)、23日(火)</td> </tr> <tr> <td>7月 19日(月)</td> <td></td> </tr> </table>	1月 4日(月)、11日(月)	8月 11日(水)	2月 11日(木)、23日(火)	9月 20日(月)、23日(木)	4月 29日(木)	10月 11日(月)	5月 3日(月)、4日(火)、5日(水)	11月 3日(水)、23日(火)	7月 19日(月)	
1月 4日(月)、11日(月)	8月 11日(水)										
2月 11日(木)、23日(火)	9月 20日(月)、23日(木)										
4月 29日(木)	10月 11日(月)										
5月 3日(月)、4日(火)、5日(水)	11月 3日(水)、23日(火)										
7月 19日(月)											
年 始	1月1日(金)～3日(日)は条例どおり休市、1月4日(月)は臨時開市(初せり)										
年 末	12月30日(木)は臨時休市、12月31日(金)は条例どおり休市										
5月連休	5月3日(月)、4日(火)、5日(水)は臨時開市										
8月(お盆時期)	8月13日(金)は開市、14日(土)は臨時休市										
年間開市日数	258日(+1日)										
年間休市日数	107日(-2日)										
備 考											

※()内の数字は前年(令和2年)との増減

《参考》

東京都中央卸売市場 令和3年：年間開場日数 308日(前年との増減：+2日)

青森市公設地方卸売市場業務条例

第5条 (開場の期日)

市場は、日曜日(1月5日及び12月27日から30日までの日曜日を除く)、祝日、1月2日から4日及び12月31日を除き、毎日開場するものとする。

令和3年青森市公設地方卸売市場花き部臨時休開市日（案）

花き部

営業日数 258 日

特記事項 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に関連し、祝日が移動となった場合でも休開市日は変更しない。

20 日

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

20 日

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

23 日

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

22 日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

21 日

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

22 日

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

22 日

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

22 日

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

22 日

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

21 日

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

22 日

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

21 日

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

凡 は条例上の休市例 (71 日) ● は臨時休市 (51 日) ○ は臨時開市 (15 日)

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 特別措置法等の一部を改正する法律案について

1. 概要

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期が下記のとおり約1年延期となったことから、これに伴いオリパラ特措法等に所要の改正措置を講ずるもの。

	当初		延期後
オリンピック	2020年7月24日(金)～8月9日(日)	→	2021年7月23日(金)～8月8日(日)
パラリンピック	2020年8月25日(火)～9月6日(日)	→	2021年8月24日(火)～9月5日(日)

2. 改正事項

①オリパラ推進本部の設置期限の1年延長（オリパラ特措法）

政府のオリパラ推進本部の設置期限を2021年3月31日から2022年3月31日まで1年延長し、政府における大会の推進体制を整備。

②2021年の祝日の特別措置（オリパラ特措法）

交通混雑の緩和、国民の機運醸成等の観点から、2021年の祝日の特別措置として2020年と同様の措置を創設。

※2020年の祝日の特別措置は国民生活の混乱回避のため変更せず

	例年		2021年	(参考)2020年
海の日	7月第3月曜	→	7月22日(木)	7月23日(木)
スポーツの日	10月第2月曜	→	7月23日(金)	7月24日(金)
山の日	8月11日	→	8月8日(日)	8月10日(月)

※8月9日(月)は振替休日

③外国の大会関係者等の非課税措置の延長（地方税法、租税特別措置法）

来日する大会関係者等を対象として、大会関連活動に係る所得税、法人税・法人住民税等の非課税措置（適用期限；2020年12月末）を延長。

④その他（開催年の変更に係る形式改正等）

3. 施行期日

公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日